

●平成 27 年国勢調査の実施について

今年の 9 月から 10 月にかけて、5 年に 1 度の国勢調査が行われます。

国勢調査は、わが国の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料とすることを目的として実施するもので、国の最も基本的な統計調査として大正 9 年に始まり、平成 27 年国勢調査は 20 回目に当たります。

今回の国勢調査は、人口減少社会における人口と世帯の実態を浮き彫りにする重要な調査です。

また、札幌市においても、今後、人口が市制施行以来初めて減少に転じ、人口構造が大きく変化していくことが見込まれていることから、今後のまちづくりに当たって、実態を把握するための非常に大切な調査です。

札幌市では、4 月 28 日付で本庁および各区に実施本部を設置し、庁内の連携を図りながら、円滑な調査の実施に向けて準備を進めていきます。

1 平成 27 年国勢調査の主な特徴

回答する世帯の負担軽減・利便性の向上や、調査の正確性・効率性の向上のため、パソコンやスマートフォンによるインターネットでの回答が可能となった。

※ 前回の国勢調査では、東京都のみで試行的に実施。

2 調査期日

平成 27 年 10 月 1 日午前 0 時現在

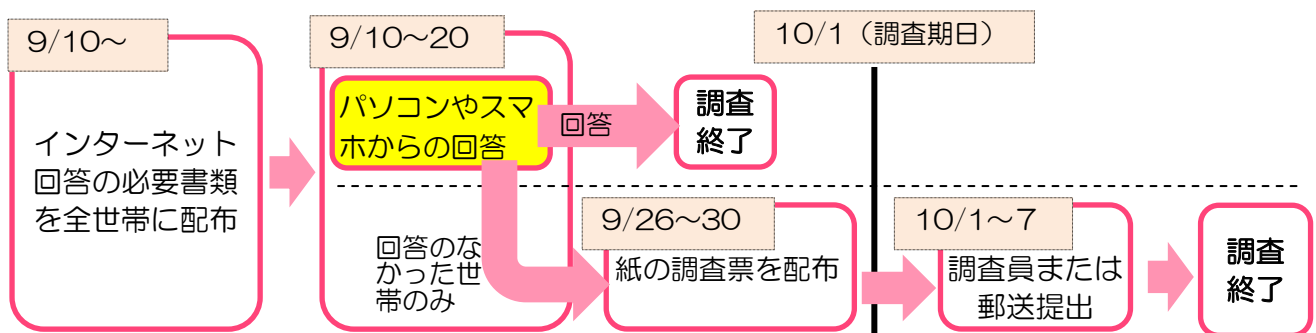
3 調査対象

調査期日において日本国内（総務省令で定める島を除く）に常住する者。ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む）とその家族および外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除く。

札幌市内では約 93 万世帯が対象となる見込み。

4 調査方法・スケジュール

調査員（札幌市では約 1 万 2 千人）が、インターネット回答に必要な ID 等が記載されたお知らせを全世帯に配布。各世帯はパソコンやスマートフォンを用いて、調査に回答する。その後、インターネットにより回答していない世帯に対して、紙の調査票を配布。各世帯は、郵送による提出か調査員への提出のいずれかを選択することができる。



※各世帯には、10 月 1 日（調査期日）現在の状況を回答してもらう。

5 調査事項

(1) 世帯員に関する事項（13項目）

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 氏名 | ⑧ 5年前の住居の所在地 |
| ② 男女の別 | ⑨ 就業形態 |
| ③ 出生の年月 | ⑩ 所属の事業所の名称および事業の種類 |
| ④ 世帯主との続柄 | ⑪ 仕事の種類 |
| ⑤ 配偶の関係 | ⑫ 従業上の地位 |
| ⑥ 国籍 | ⑬ 従業地または通学地 |
| ⑦ 現在の住居における居住期間 | |

(2) 世帯に関する事項（4項目）

- ① 世帯の種類
- ② 世帯員の数
- ③ 住居の種類
- ④ 住宅の建て方

6 実施本部の設置

平成 27 年 4 月 28 日付で、「平成 27 年国勢調査札幌市実施本部」（本部長：生島典明副市長）を設置。また、各区にも区長を本部長とする実施本部を設置。

※ 当日、実施本部の看板を事務室前に掲げるセレモニーを行う。（詳細後日）

7 速報集計結果の公表

平成 28 年 2 月ごろに、「人口速報集計」による全国・都道府県・市区町村別人口、世帯数を公表する予定。

※近年、プライバシー意識の高まりやオートロックマンションの増加により、調査対象世帯への面会や調査票の回収が困難になっておりますので、市民の皆様にご理解いただくため、周知についてご協力をよろしく申し上げます。

問い合わせ先 市長政策室政策企画部企画課 金子・梶野 電話：211-2267
--